

【記入例：既に登録済の口座情報を利用する場合】

大阪自動車税（事）受付番号

債権譲渡通知書

通知書作成日を記入してください。

令和 6 年 6 月 30 日

大阪府 大阪自動車税事務所長 様

債権譲渡人（納税義務者）

住所 〒 543-8511
(本店所在地) 大阪市天王寺区伶人町2-7

記入必須項目

氏名 株式会社 大阪自動車税商会
(名称) 代表取締役 大阪 一郎

実印押印

実印

(法人の場合は代表者職・氏名も記入。(株)等略称での記入不可。)

※必ず債権譲渡人が記入、押印してください。

電話番号 (06) 6775 - 1361

私は、下記自動車税目の過誤納金の還付請求権を下記の者（債権譲受人）に譲渡しましたので通知します。

Table with columns for Debtor Information (住所, 氏名, 電話番号), Tax Information (課税年度, 税目), and Overpayment Details (過誤納金発生理由, 自動車登録番号). Includes a callout box for '過誤納金発生理由' with instructions on how to record reasons like '廃車' or '重複納付'.

【債権譲受人記入欄】

(いずれかを○で囲んでください)

振込先金融機関 (いずれかを○で囲んでください)

口座情報

記入必須項目

(登録済) 新規・変更

(注意)

- ※1 過誤納金は口座振替により還付します。
※2 登録できる口座数は、1譲受人に1口座です。変更の場合、登録済の口座情報は更新されます。
※3 「登録済」の口座への振込を希望する場合は、右欄口座情報の記入は不要です。

金融機関コード 銀行・農協 信用組合・信用金庫 支店・本店 出張所・支所

預金種別

「登録済」の口座への振込を希望する場合は、本欄の記入は不要です。

1 普通 3 その他

フリガナ 口座名義 (債権譲受人名義)

提出期限：廃車の場合は抹消登録から2週間以内、重複（超過）納付の場合は納付日から7日以内（必着）。郵送の場合は消印有効。（期限を過ぎて提出された場合は、納税義務者に還付します。）

提出先：〒543-8511 大阪市天王寺区伶人町2-7 大阪府大阪自動車税事務所 納税第五課 あて
※提出いただいた書類等は、不備等がない限り、原本・コピーを問わず返却いたしません。

別紙「必要書類・記入上の注意」を参照のうえ作成し、提出してください。

Table with columns for '大阪府処理欄' (大阪府処理欄) and rows for '支出の有無' (支出の有無), '誤記入・書類不備' (誤記入・書類不備), '債権者登録' (債権者登録), and '住所・氏名の変更' (住所・氏名の変更).